



一般質問..... P 2 ~ P 9
12月定例会から

町議会審議結果..... P 10 ~ P 11
10月臨時会、12月定例会

賛否の公表..... P 11

委員会等の動き..... P 12 ~ P 13

議員研修報告..... P 13

町長からの行政報告... P 14 ~ P 17

議会傍聴アンケート
結果報告..... P 18

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



「上川町議会議員として地域の発展に寄与し社会貢献賞を受賞」
（12月18日、役場大会議室）

一般質問

平成24年第9回町議会（定例4）の一般質問は、12月18日に行われ、6議員が町長の考え方を問いました。今回から再質問及びその答弁について要約して掲載しております。

市街地商店街の活性化をどうする？

中里 議員



(中里保子議員)

旭ヶ丘のフォレストガーデンやレストランのオープンを来年に控え、着々と準備が進められています。この事業計画で特産品の販売促進・新規特産物の開発とともに、商店街への誘導が謳われています。駅前

地区画整理事業で道路は広くなり、バリアフリー化され、樹木や花が植えられ、形は整って来ました。しかし旭ヶ丘のオープンで多くの来町者が予想されますが、そのほとんどに市街地に足を運んでもらい商店が潤う体制ができています。

市街地商店街



しょうか。こればかりは、ゆつくりとではなく、このチャンス逃がさず、街中もオープンする気持ちで、行政も商業者も又、消費者や子供達も一緒にアイデアを出し合う機会を作り商店街の活性化を図るべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

町長答弁

旭ヶ丘地区活性化事業の推進と連動した活性化を進めて行きたい

まちば、まきば、おんせんばの活性化を図ることが目的である、旭ヶ丘地区活性化事業の推進と連動した市街地商店街の活性化を進



(佐藤芳治町長)

さらに、情報発信が非常に大事なことでありますので、旭ヶ丘に来訪されるお客様に市街地商店街の魅力について、あらゆる媒体を活用し、情報の発信・提供をしていきたいと考えております。

具体的には、町民一人一人が広告塔となり、まきば・まちば・おんせんばをそれぞれ口コミでPRをしていただくことも必要だと思えますし、パンフレット作成、情報誌の掲載、インターネットの掲載、また、必要な誘導サインにつきましても、国道・道道管理者にも要望しておりますし、町としても整備を進めて行きたいと考えております。基本的な考え方について、お答えいたしました

できることは実行し、内容によつては時間がかかるものもありますが、時期を逸しないよう進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

再質問

課題をどう進めてきたのか

町全体でお客様をお迎えするということ町づくりではないかと思っております。まきば・まちば・おんせんばの点と点がひとつでも繁栄がなければ線としてつながらないと思えます。この上川町の売りはなんなのか、魅力はなんなのか。この町に欠けている業種をどう誘致するのかなど課題がたくさんあります。この課題についてのは旭ヶ丘開発の当初から言われてきたことではないかと思えます。今までのこの課題をどう進めてきたのかというところをお伺いしたいと思えます。

再答弁

今後、進めていくべき課題だと思っております

いわゆるような町全体の活性化策というものをどれだけ進めてきたか。そのことについてはご指摘としてもありましたが、一部、反省もしながら、ぜひ、今後、進めていくべき課題だというふうにいるところでございますので、ご理解をお願いします。

駅前の様子



めて行きたいと考えております。ご承知のとおり、来年は、7月7日にフォレストガーデンのプレオープンとレストランのグランドオープンを予定しており、オープンに向けて、諸準備を進めているところであります。

市街地商店街への誘導対策につきましては、ハード・ソフトの両事業が必要と考えておりますが、まずは、まちばの魅力を高めることが重要であります。

ご承知のとおり、その対策の一環として、南2条線の植樹樹に街路樹や花を植え、景観の整備をしたところでありますし、今後は、大通りの植樹樹の利用についても、関係者と協議し取り進めてまいりたいと考えております。

また、今後の方策のひとつとして、エスポワールの鐘及び上川公園周辺を旭ヶ丘フォレストガーデンと連携した、「まちばのガーデン

ン」を整備することにより、魅力を高め、市街地商店街への誘導ができないか、検討したいと考えております。

具体的な内容につきましては、商工会を中心に農業関係者、観光関係者、さらには、広く町民にもご意見をいただき計画を策定していきたいと考えておりますが、上川公園には、春には桜が咲き誇りますし、さまざまな山野草もあることから、上川公園の特性を活かし、旭ヶ丘と差別化をしたガーデンを整備することにより、旭ヶ丘との連動性が生じ、町内の滞留時間が長くなるのが期待できます。

また、商工会のみならずにおかれましては、それぞれの立場で個店の魅力を高める努力をしていただくことが大切だと考えており、官民一体となった取り組みにより、市街地商店街への誘導を図りたいと考えております。

農村地域(周辺地区)における生活用水の確保について

川村 議員



(川村都子議員)

菊水地区に、株式会社口ジネットジャパンという豊富な地下水を活用した飲料水会社が誘致され、「ゆきのみず」として広く道内外に、上川の安心安全な水というイメージを広げていく中で、上川町の水道整備状況を聞きしたところ、農村地域ではほとんどが井戸水や沢水を利用しているとの事です。

町民が安全安心な生活用水の確保について、どのようなお考えをもっているのかお伺いしたい。農業関連事業を活用し

た水道の整備状況について農村部では、農業基盤整備事業を活用して営農用水の確保と併せて生活用水の確保も行われる場合が多いと聞きますが、上川町ではどのような経過で整備されたのかお伺いしたい。安全な生活用水の確保について

生活に欠かせない水道



地区の住民は、自ら井戸の整備を行ったり、沢水を利用しておりますがその水質に問題がある場合もあると思えます。特に沢水の利用は、エキ

ノコックス病の問題もあることから、どのような対処をしているのか伺います。

町長答弁

当面の対策として、施設の改修費用等を助成することができないか検討したい

「安全な生活用水確保」については、現状は、ご承知のとおり市街地と層雲峡地区につきまして、上水道の整備をし、安全・安心な水の供給を行っているところ

上川中央浄水場



ですが、農村地域では、各地域の組合又は個人がそれぞれ水の確保をしている現状にあります。

まず、1点目の「上川町での農業関連事業を活用した水道の整備状況の経過」につきましては、大雪区域畜産基地建設事業（昭和50年度～53年度）において、旭ヶ丘地区の水道施設を整備をいたしております。

本施設は、建設から37年が経過をし、施設の老朽化が著しいことから、道営事業による再整備を検討いたしております。

また、農業関連事業では、営農飲料・雑用水の事業メニューもありませんが、水利権の取得の問題などもありまして難しい状況があります。

2点目の「安全な生活用水の確保」については、キツネが原因となるエキノコックス病は、北海道においては昭和12年頃から発

生が確認されており、予防対策としては、感染源となるキツネを生活環境に寄せ付けないことが重要となつております。

沢水については、キツネなどの糞が混入する可能性が指摘をされ、過去に周辺地区において水質検査を実施し、問題がなかったという結果が報告されております。

また、北海道においては「北海道飲用井戸等衛生対策要綱」により飲用に供する井戸等の衛生確保について、市町村の協力を得て管理の適正を確保するために設置者並びに使用者に対する啓発や水質調査等が実施をされております。

なお、本町においては平成25年度において北海道が地下水の水質調査を計画しておりますので、調査について協力するとともに、汚染防止対策等について啓発・周知して参りたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います

上川医療センター 看護体制について

溝口議員



(溝口久男議員)

あつた対処方策についてものを考えていただきたいと思います。

再答弁

一緒に検討して参りたい

それぞれの人達と行政も一体となつて一緒に検討して参りたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

ます。

今後の農村地域における生活用水の確保対策としては、市街地の上下水道の管路を延長する方法もあります。が、本町の給水区域は、市街地を中心とする地域、周辺地域では、共進、清川の一部地域と層雲峡地域となつております。

普及前、この地域では、主に井戸、湧水を利用して生活水としていたものです。が、人口の密集による要因から、大腸菌など衛生上の問題が浮上し、公共水道を整備することになったものですが、整備にかかる費用も膨大となるため、その事業形態を利用者の負担による独立採算制を基本に水道事業として普及拡大を図ることとしたものです。

ご質問の農村地域においては、生活水の確保手段は、現行の水道給水区域の普及前と同様であります。が、公共水道が整備されない要因としては、配水管等施設整備にかかる単位延長

いと考えます。町長の考えを伺います。

町長答弁

安心感の持てる診療体制を確立することが目的

上川医療センターの夜間看護体制につきましては、平成21年10月の開設以来、看護師1名の夜間看護体制をとつて参りましたが、入院患者数が当初の想定を上回るが多くなり、住民の方から夜間看護及び救急外来に対する心配の声が聞かれるようになったこと、また夜間勤務の看護師の負担が大きくなったことから、その改善策を検討してきたところでございます。

これらの状況を踏まえ、十分な内部協議の結果、医療サービスの向上と看護師の負担軽減を図るため、本年11月より、夜間勤務の看護師を1名体制から2名体制へ変更いたしました。こ

あたりの費用負担が大き、前段の独立採算制による事業形態にはそぐわないことが要因であります。

農村地域などを取り巻く環境も変化しております。一部地域では生活水の確保に問題が生じていることは承知しております。水道普及の目的は、町民に安心で安全な水を提供することにあります。が、問題の地域にあつては、水源の枯渇の状況または衛生上の問題を検証し、各家庭や地域などで対応が難しいと判断される場合にあっては、事業形態も含めて公的な対応も検討しなければなりません。

なお、現在、水道事業では、水道事業整備基本計画を策定しており、この計画の目的は、今後の事業目的を明確にし、将来的な資金需要を把握するとともに経営基盤を強化するものであります。事業目的には、浄水場など関連施設の整備をはじめ、上川町の給水区域の見直しを含むものであ

の体制整備は、入院患者へのきめ細やかな看護体制と夜間救急患者への迅速な対応など、より安心感の持てる診療体制を確立することを目的としております。

改善策の検討にあつては、看護師の人員確保と診療所経営への影響が懸念されましたが、その方策として、上川医療センターと介護老健施設つじ苑に勤務する看護師の連携・協力による2名の夜間看護体制といたしました。この方策をとることにより、看護師の増員を1名とし、診療所運営に対する影響を最小限に抑えることなどが可能となりました。課題の解消に配慮してきたところでございます。

今後とも、より良い医療の提供と患者サービスの向上のためにも、2名の夜間看護体制を継続していくことが重要と考えておりますので、院内の情報の共有を図りながら、看護師はもとより職員全体の協力体制を進めるとともに、経営の健

再質問

地区にあつた対処方策を考えていただきたい

整備に向けて地域のみならずと十分な合意形成を行う必要があるというふうに思います。地域住民の声をまず、聞いてそれと地区に

層雲峡浄水場



全化と持続可能な事業運営に努めて参りたいと存じますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

再質問

通院患者さんの待ち時間について

関連がありますので、通院患者さんの待ち時間についてお伺いします。待ち時間を短くするために予約制度が導入されたのだと考えていますけれども、どの程度の時間短縮になったのか、お聞かせいただきたいと思っています。

再答弁

要望や苦情を聞きながら改善に努めたい

待ち時間解消のために予約制を導入してやっています。ですが、そのことによって一時的に時間は短縮されたようですが、要望も聞き、苦情

もしっかり聞きながら少しでも改善に努めたいと思っていますので、ご理解をお願いいたします。

住宅リフォーム補助制度の利用状況について

久米 議員



(久米得正議員)

今年度5月から施行されました住宅リフォーム制度の利用状況についてお伺いします。利用件数、内容と金額についてお聞きします。町民の皆さん方がこの制度を利用するに当たってどの程度内容を理解されているのか、心配な面もあります。分かり易いPR活動を継続すべきであると思いますが如何でしょうか。

又、一般リフォームと店舗リフォームの補助対象額が100万円となっている為、利用しにくいとの声もありません。エコリフォームと同様に30万円に下げるときと思えますが考えを伺います。

町長答弁

補助対象経費については、利用状況をみながら検討をさせていただきます

現在、利用件数全体では19件となっております。内訳としては、一般リフォーム12件、特別リフォーム(店舗)1件、金額237万4千円、特別リフォーム(解体)5件、金額100万円(融雪槽)1件、金額20万円という実績となっております。

制度のPRにつきましては、広報を通じ住民の皆様にお知らせしたところですが、更に広報によるチラシの配布、業者さんによる説明要請なども合わせて、今後に向

再質問

対象額の低減化と補助率の検討について

次年度に向けて、対象額の低減化と補助率も含めて検討をいただきながらこの制度が所期の目的どおりに町民の暮らしに快適に役立つものとなるよう願いをしたいと思います。

再答弁

2、3年は様子を見たい

け取り組んで参ります。

補助対象経費についてでございますが、今年度が制度の初年度であること、スタートの時期が遅くなったことなども踏まえ、今後の利用状況をみながら検討をさせていただきます。というふうにご検討をしておりますので、ご理解をお願いします。

かみかわ跨線橋供用開始と周辺道路の使用について

久米 議員

11月5日に、かみかわ跨線橋が開通いたしました。それに伴い本来供用されるべきエレベーターが間に合わず、真冬の3ヶ月間住民の皆さん、特にご年配者や体の不自由な方には大変なご負担かと思えます。この経過についてきちんとした説明とお詫びを行政の代表者として住民の皆さんにすべきであると考えます。同時に、周辺の利便性を高め

る為に現在一部民有地のために町道廃止をした旧大雪営林署横の私道を地権者の了解をいただきながら再度町道認定することが出来ないものか検討されては如何でしょうか。新光町、栄町地区の小学校・高校の通学路として利便性が高いと思われれます。

町長答弁

再度の町道認定については、現状考えていない

まず「かみかわ跨線橋供用開始」につきましては、10月29日開催の第8回上川町臨時議会に報告させていただいたところですが、町の担当部局と施工者である北海道との連携不足により、町の意見が十分に反映されていなかったこと、更にエレベーター工事発注にあたり十分な配慮が足りなかつたことにつきまして、反省をし住民の皆様にお詫び申し上げます。

供用開始したかみかわ跨線橋



次に、「周辺道路の使用」

のご質問のある道路につきましては、旧川端大雪通り線で、営林署内通路を町道といたしまして通行しておりますが、道路部を含め一部敷地が売却されたことなどから、平成21年12月16日議会におきまして、町道認定を廃止したところでございます。

現地につきましては、現在、一部民有地及び農林水

旧川端大雪通り線



産省敷地であり、また、砂利道であり歩道の設置がないこと及び東側の東4丁目線との交差点において、高低差があり踏切との距離が近く危険であると判断されることなどから、再度の町道認定につきまして、現状では考えていないことを、ご理解をしたいと思います。

どうか通行に当たりましては、南側の新光川端南8条線及び陸橋の階段並びに今後、完成するエレベーターのご利用をいただきたく考えておりますので、ご理解をお願いします。

冬期間を含む空き家対策について

小森 議員



(小森敏弘議員)

現時点での空き家件数を調査把握しているかその内家屋の所有者が所在不明等で管理されていない数の調査把握

この間住宅リフォーム制度を利用した空き家の撤去数

住宅リフォーム制度に該当しない空き家対策を今後どう考えているのか

町長答弁

事例等を参考に効果的な対策を調査研究して参ります

1点目の空き家件数の調査につきましては、現時点の調査結果はありませんが、平成19年9月時点の全町調査の結果、107戸の空き家が確認されております。また、税務住民課では平成23年、24年時点の滅失家屋調査が行われ、住宅倉庫等の取り壊された家屋を確認しているところであり、件数では平成23年13件、24年21件が取り壊されております。いずれにしても、全町調査が5年前であり再調査が必要と思われることから、実施して参ります。

2点目の所有者の所在不明、管理されていない数の把握等につきましては、平成19年調査でもこれらの項目までは十分に把握をしていない状況であります。

3点目の住宅リフォーム制度を利用した空き家の撤去数は5件で金額では100万円の実績となっております。4点目の住宅リフォーム

制度に該当しない空き家対策につきましては、他自治体におきましても空き家対策取り組み事例や条例制定の情報収集を行っており、これらの事例等を参考にしながら効果的な対策を調査研究して参りますので、ご理解をお願いいたします。

再質問

空き家対策の町の取り組み方について

社会の問題として空き家が目立ちます。それから災害時に老朽化した建物が不安と言う声が大きく聞かれ、過疎化の進んでいる上川町はこれは絶対避けて通れない問題であり、真正面から取り組みなければならぬこととあります。

今、この対策を急ぐ必要があると考えておりますので、町長の決断と言いますか、上川町の取り組み方をお聞かせ願います。

再答弁

追跡調査等々を含めた空き家の実態の把握を行い

改めて具体的追跡調査等々を含めた把握は、空き家の実態の把握を含めた行動には移りたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

上川町の空き家対策について

森本 議員



(森本恭弘議員)

上川町として、空き家の対応・対策はどのようになっているのかをお尋ねします。私も、日頃町の中を色々

放置されたままの空き家



と見ておりますが、やはり、空き家が目に付き、気にかかっております。現在、上川町内には何件からいのか、調査をし把握されているのでしょうか？そしてそのようなところには、どのような対策が取られているのかさまざま理由・事情から、手をつけられなくなっている処もあるでしょうし、放置されていること

もあつて、まず、ひとつ目として、地域住民が安全に安心して生活できるよう老朽化した管理の行き届いていない空き家については、

通学路の安全対策について

森本 議員

通学路の安全対策についてですが現在、上川町の通学路の除雪・排雪体制はどのように実施されているのでしょうか？ご説明ください。

通学路というところは、児童・生徒はもとより、一般の地域住民の生活を支える重要な道路となつていて、冬期間は積雪、及び除雪が行き届かず道路幅が狭くなり、十分な安全が確保できない場所もあるように思われますが、どのような点に注意をしてお聞きしたいのかをお聞きます。特に、道路を横断する際に使用する横断歩道は当然のことながら利用できる状態が守られなければならないところですが、ここ数年、横断歩道の両側に雪が積みあ

倒壊による被害や、老朽化した部分が風で飛ばされる・または冬期間の落雪などにより被害が予想されることからどのような、安全対策等を実施されているのか？

そして、二つ目として建築後まだあまり時間が経っていない空き家については、どのような方向性で対応して行こうとされているのか？このような、空き家を上川町のマイナスイメージとするのではなく、前向きにプラスの財産とするためにどのような政策により、対応されているのかをお尋ねします。特にこれからの季節、積雪などによる倒壊も心配されます。

町長答弁

町長の答弁を求めます。

定住・移住対策として確立できるような調査研究を進めていきたい

1 点目の空き家の把握と老朽化した建物についての

がっていて、横断歩道を通ることができない、横断歩道を通る為に、一度、車道に出てから横断歩道を渡らなければならぬ状態を目にしているところであります。

町長答弁

このようなことから、上川町内の通学路に対して、どのような対応をされているのか、町長の答弁を求めます。

関係部署、関係機関とも現地調査を行い、対応について検討して参ります

現在、通学路につきましては歩道の除雪区間として

安全対策につきましては、現状調査は小森議員の質問と重複致しますので割愛させていただきます、安全対策についてお答え致します。これまで空き家が原因とする大きな被害等の発生は報告されておりませんが、近年の異常気象による落雪や建物倒壊による被害が予想される場合には、パトロールの実施と危険家屋に近づかない、などの対応が必要でありますので、これらの対策は随時、講じて参りたいと思っております。

また、横断歩道の除雪につきましては、町道における横断歩道設置箇所は歩道が片側区間のみ除雪対応しているため、現状では横断歩道箇所に対する除雪は実施していません。幹線道路等のご指摘されるような箇所につきましては、関係部署、関係機関とも現地調査を行い、対応について検討して参りますので、ご理解をお願いいたします。

冬の横断歩道付近



上川町においても多くの事例を参考にしながらこの対策について検討していかれると思いますが、来年度

来年度の取り組みについて

再質問

アンテナを張り積極的な対応を進めていきたい

何となくこういうひとつひとつの取り組みが少しでもこの町の活力と言いますか、あるいは空き家の上手い活用につながればいいなというふう

いうふうに思っているところでありまして、そこはアンテナを張りながらさらなる積極的な対応でこれらについては進めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

まちの議会を傍聴してみませんか

次の定例会は 3月開催予定です。

問い合わせ先 議会事務局 2-1211 (内線300、301)

町議会

審議結果

10月臨時会

平成24年第8回上川町議会（臨時5）は10月29日に開会され、財産取得契約の締結2件と一般会計補正予算1件を審議し、同日閉会しました。主な内容については次のとおりです。

可決議案等

財産の取得

財産（上川町地域資源活用交流促進施設フロア1備品）の取得について
 全員賛成で可決
 財産（上川町公営住宅駅前団地C「1工区」1棟4戸）の取得について
 多数賛成で可決

（P11の賛否結果を参照）
 2件については、予定価格が700万円を超えることから、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例により議会の議決が求められるもの。

補正予算

一般会計補正予算（第5号）は、歳出において南町公園整備工事請負費、上川駅周辺地区サイン整備事業工事請負費の補正。歳入においては、国庫補助金、町債（過疎債）、繰越金の補正で収支の調整を図るもの。
 全員賛成で可決

12月定例会

平成24年第9回上川町議会（定例4）は12月18日に開会され会期を2日間と決定し、所管事務調査報告1件のほか、条例の制定4件、補正予算9件など合計20件を審議し、会期を1日残し同日閉会しました。主に

な内容については次のとおりです。
 付託議案

上川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、上川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、上川町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定について、新設条例のため、産業福祉常任委員会に付託されました。
 可決議案等

補正予算

専決処分については、公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、歳出において事業確定による減額及び今後の見込み額の補正で特に水洗便所貸付制度預託金の廃止に伴う預託金の減額、委託料で補助対象事業費減額確定に伴う減額。歳入においては事業確定に伴う国庫補助金・地方債減額補正、預託金他の減額。一般会計繰入金金の増額補正、繰越金を増額補正し収支の調整を図るもの。
 全員賛成で可決

水道事業会計補正予算（第2号）については、歳出において事業確定に伴う委託料、工事費、人件費、企業債償還金他の減額補正。歳入において工事確定に伴う企業債の減額補正。
 全員賛成で可決

協定の変更

定住自立圏形成協定の一部変更については、今回新たに「成年後見推進事業」として、旭川市にセンター

全員賛成で可決
 町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）については、歳出において人件費

土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）については、歳出において平成23年度清算金収納実績により繰出金の増額補正並びに長期債利子及び元金での減額補正。歳入において一般会計繰入金金の減額、繰越金を増額補正し収支の調整を図るもの。
 全員賛成で可決

全員賛成で可決
 一般会計繰入金金の増額補正、繰越金を増額補正し収支の調整を図るもの。

成24年度一般会計補正予算（第6号）で、12月4日公示されました衆議院議員選挙に係る経費の補正
 一般会計補正予算（第7号）については、それぞれの科目における事業執行残及び事業確定に伴う予算整理と、歳出予算において、議員控室テーブル等備品、障害者福祉サービス事業で利用者の増に伴うもの、新光町公営住宅解体工事、消防庁舎建設に係る一般事業債の組み換え等による負担金、町債繰り上げ償還金、財政調整基金、公共施設整備基金、国保会計・介護保険会計・介護老人施設会計・下水道会計への繰り出し金などの補正。歳入において、これら歳出に係る国・道支出金、地方交付税、町債、後期高齢会計・土地区画会計からの繰入金、前年度繰越金を増額し収支の調整を図るものでこれらに伴う地方債の補正をするもの。
 全員賛成で可決
 国民健康保険事業特別会

議場の様子



計補正予算（第3号）については、歳出において、事業執行残及び事業確定に伴う予算整理と、一般被保険者療養費、一般被保険者療養費の増加が見込まれることなどに伴う補正。平成23年度療養給付費負担金の確定による超過分の返還金の増額補正。歳入において、これら歳出に伴う国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金などの増減補正、一般会計繰入金金の増額、繰越金を増額し

を設置し共同で成年後見事業を取り組むもの、及び、「ごども緊急さばね」と事業の推進」として、東川町の参加により名称・事業内容の変更をするもので、地方自治法第96条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。
 全員賛成で可決

議会広報は、町ホームページでもご覧いただけます。

議会・議会広報

に対して、みなさまのご意見をお寄せください。

役場議会事務局へ
 電話 2 - 1211（内線300、301）

賛否の公表

上川町議会は、議員の活動に対して情報の提供に努めるため、今号から議案に係る各議員の賛否を公表することにしました。議員名の掲載は左から議席順

本会議名・議案名	川上隆士	久米得正	溝口久男	大西裕	小森敏弘	安部逸雄	森本恭弘	笠間法考	川村都子	中里保子	遠藤和男	採決結果
平成24年第8回町議会（臨時5） 財産(上川町公営住宅駅前団地C「1工区」1棟4戸)の取得について	-						×					可

可：可決 〇：賛成 ×：反対 -：議長の場合、可否同数以外は採決に参加いたしません。
 全員賛成での可決は掲載せず、多数賛成での可決または少数賛成による否決のみ掲載いたします。

委員会等の動き

総務文教

総務文教常任委員会

平成24年11月30日 所管
事務調査
(1) 日赤分院跡地購入に
ついて

日赤分院跡地購入に係る
交渉経過について、次のと
おり内容説明を受けた。平
成23年8月29日に日赤側か
ら交渉申し入れがあり、日
赤側で不動産鑑定した評価
額を基に、算定した売却予
定金額の提示があった。そ
の内容は、更地価格で42
96万円から解体費を町・
日赤で1/2ずつ負担し差し引
いた約3595万円、42
96万円（解体費140
3万円÷2）で提示があっ
た。¹⁰
月6日、町としてはこの価

格では応じられないので、
3千万円以下で再検討する
よう回答をした。その後日
赤担当者立会いのもと建物
の内部調査等を実施し、平
成24年10月10日、解体費用
(町で解体)を提示した中
で、売買協議を行ってき
た。

10月25日、日赤に対し、
町の購入希望額3220万
円(内訳 建物0円、土地
1㎡あたり3千円×1万
740㎡＝約3220万
円)を提示した。

11月9日、旭川赤十字病
院としては、町の提示価格
3220万円(更地価格3
220万円 解体費260
4万円(町で解体)＝差引
契約額616万円(予定))
で日赤本部と協議し最終決
定したいとの連絡があり現
在に至っているとの説明を
受けた。



旧日赤分院

なお、日赤側と最終協
議し、結論が出しだい補正
予算を提案し年度内に契
約をしたいとの説明を受
けた。

委員から、解体にあたり
アスベストの有無について
調査が必要でないかとの質
問がなされ、専門業者に調
査を依頼するとの回答がさ
れた。また、温泉の権利譲
渡について間違いのないか
との質問に対して、財務事
務所と確認済みであるとの
回答がされた。さらに、跡

地利用について温泉等の保
全と紅葉谷のための整備等
を検討するよう、併せて解体
等にあたり観光のトップ
シーズンは極力避けるよう
意見が出され、執行者から
十分検討協議し対応すると
の回答がなされた。

(2) その他
映画「許されざる者」
オープンセット利活用に係
る検討経過について
旭ヶ丘地区を中心に撮影
されていた映画ロケについ
ては、11月で全て終了し
た。オープンセット
について、何かの形で
残し利活用してはと
の町民要望もあるこ
とから、今後の利活用
等に係る検討経過に
ついて報告がされた。

建物を他の場所へ
移転しての利活用で、
1棟程度(町役場兼警
察)残して利活用する
方向で検討している
が、建物を来春まで冬
期間維持するための
経費、費用対効果、ま

た、移転場所、利活用の方
法等について関係団体等と
十分協議しながら、決定し
たいとの説明を受けた。
「上川町ふるさと夢大
使」事業の廃止について
平成9年に「上川町の魅
力」を全国に積極的にPR
するのに併せ、先進的な情
報や提言を賜るため、上川
町出身者並びにゆかりのあ
る方に「上川町ふるさと夢
大使」として、10名の方を
委嘱し、町のPR・提言等
まちづくり振興に尽力をい
ただいてきた。

本年度15年目を迎え、所
期の目的を達成したことか
ら本年をもって、この事業
を廃止することにしたとの
報告を受けた。

その他の動き

議会運営委員会
平成24年10月29日
第8回町議会(臨時5)の

管内議会議員研修会参加報告

安部 逸雄 記

昨年11月5日に、管内の
議会議員研修会が開催さ
れ、当町議会も参加して来
ました。

北海道農業の展望

講師 昆 吉則

会場内では圧倒的にTP
P 反対の空気の強い中、賛
成論者の月間「農業経営者」
編集長の昆 吉則氏より講
演を受けて来ました。
何点か特徴的に話されま
した。

外国の農業に負けるか
ら反対するのか！
後継者不足はウソであ
る！農業利得を守るため
に誘導しているのではな
いか！

1995年まで食管法
があつて、農協と共に分
断管理の結果農業が衰退
した！
カロリーベースで云え

ば食料自給率論のウソ！
支配者は食糧不足の不安
を煽る！
農家の大半は趣味で
やっている！
その他！

1点目で云えば日本のコ
シヒカリは1俵1万4千円
の生産額であるが、米国は
2千円である。協約締結後
最大10年間の猶予期間が有
ると云われているが歳入不
足に悩んでいる我が国経済
の中で此の差を埋める農業
予算を確保することが出来
るのか。昨年度米国の穀物
は不作により自国を優先し
日本への輸出を禁止した。

F T Aでも障害が出てい
る。更に聖域とする品目は
およそ900品目の中から
は何も、一つも決めていな
いのである。其の事はどう
か。

2点目として耕作放棄地
の拡大や2010年で農家

戸数は約半数の26万世
帯であり平均年齢は
65、8才であることは
云われているとおりで
ある。その理由として
「誇り亡き親と農業関
係者の姿に幻滅し親が
子に捨てられる」とま
で言い切っている。後
継者不足との整合性が
全く取れない話であ
る。他に食管法の果た
した役割 いは、輸入
の拡大によりカロリー

議員研修会の様子



の上昇は当たり前の話など
一々紙面上の都合により私
の見解は省きまして、云わ
せてもらえば肩書どおり机
上の論理から出ていないと
感じました。

地方財政の現状と課題

講師 今井 太志

引き続き今井太志氏より
「地方財政の現状と課題」
として講演を戴きました。
市町村財政の状況や見方
など決めこまやかに御指導
を受け予算・更には決算に

対する論点に活用されるよ
うにと云う内容であつたと
自身は心して来たところ
です。
最後にいま第三極と云わ
れている維新の会の維新八
策の中の消費税と交付税の
交換について東京と大阪府
が収入が増えるがその他の
地方は全て収入減になると
の指摘を受け、更に今後地
方はますます厳しい時代に
押しやられ苦しむ旨話され
貴重な時間のなか課題を戴
きながら講演を終えて来た
ところです。

運営について
平成24年11月20日
議会改革・活性化について
平成24年12月11日
第9回町議会(定例4)の
運営について、自治法改正
に伴う条例・規則改正につ
いて
平成25年1月16日
自治法改正に伴う条例・規
則改正について
旭ヶ丘地区活性化事業調
査特別委員会
平成24年11月28日
旭ヶ丘地区活性化事業につ
いて
センターハウスの概要に
ついて、NPO法人の設
立について、平成25年度
以降の整備スケジュールに
ついて
議会広報特別委員会
平成25年1月7日、21日
148号の編集及び校正に
ついて
全員協議会
平成25年1月21日
自治法改正に伴う条例・規
則改正について

町長からの 行政報告

道道東2丁目通り線（陸橋）供用開始に伴うエレベーター設置工事の進捗について（10月臨時会）

道道東2丁目通り線（陸橋）供用開始に伴うエレベーター設置工事の進捗について、10月臨時会におかれましては、誠にありがとうございます。現在、工事施行中でございますが、平成24年10月15日北海道旭川建設管理部とJRとの協議の結果、平成24年11月5日から工事の一部未施工部と並行して、供用開始を行う旨連絡があったところでございます。

このことに関連し、東2丁目通りJR踏切の撤去作業につきましては、11月6日に閉鎖し施工いたしますことから、通行をさされていただきます。

エレベーター



た住民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、案内チラシ及び現地看板等により周知を図って参りたいと思っております。

また、「供用開始」と同時に完成を目指しておりましたエレベーターの設置につきまして、交付決定後発注事務を進めてきたところですが、陸橋に設置するエレベーターということから、北海道との協議を行い発注時期等の調整をしてきたところでございます。

議場の様子



発注にあたりまして、エレベーター設置単価策定のための委託業務を行って来たわけでありますが、2カ月という期間を要したことから、施工に要する工期設定において道道の供用開始と同時に、供用開始することが出来ないうこととなった次第でございます。

質疑

発注後、施工業者と工期の短縮についても協議して参りましたが、全国的な時期的受注も含め、

行政報告の後、5人の議員から質問等があり次のおりまとめました。

11月6日に踏切を閉鎖すると、これからの冬期にかけて3カ月もエレベーターが供用できずに住民に多大な負担をかけることとなるので、再度、道並びにJRに対し踏切の閉鎖時期について延期する方向で要請すべきでないか。

町として、住民に多大な負担をかけることに対するお詫びの意思が通じる周知をしてほしい。

農作物の出荷状況について （12月定例会）

11月末における農作物の出荷状況について、行政報告を申し上げます。

このため、水稲につきましては、平年より穂数が多く、不燃歩合は平年並みで、登熟は平年よりやや遅めで推移しましたが、本年の作柄は、「良」で、作況指数は113%で、大豆は113%で、大

町内の農作物の生育状況については、融雪の遅れや春先の低温の影響で生育が心配されましたが、6月7月と好天が続き、8月9月には平均気温が平年を大きく上回る記録的な残暑となつたこともあり、水稲・畑作ともに順調に推移したところと見込んでおります。

大豆につきましては、19haを作付し、8月上旬の低温で莢（さや）が伸び悩みましたが、その後の高温で回復し、収穫量は、前年より42俵増加し、3758俵となり、収穫が遅れたことにより品質が低下し、販売額は、2000万円と昨年を1400万円下回る結果となりました。

規格が中心となりましたが、病害虫の影響が少なく品質は良好となりました。出荷量につきましては、昨年より151t増加し、6104tとなりました。販売金額は、8月中旬まで単価が低く推移しましたが、その後、極端な高値はなかつたものの回復したことから5億3500万円となっております。

販売額は前年より約2610万円下回り2930万円となっております。

そばについては、作付面積は215haで、平年と比較し草丈は長く、茎（くき）数も多く推移し、収穫量は、昨年を333俵上回りました。

販売金額は価格の下落や穂発芽の発生により品質の低下により、昨年を1190万円下回る結果となり1800万円となっております。

収量については、馬鈴薯は減少しましたが、水稲・大豆・そば・大豆は増収となり、全体的に豊作となりました。

しかし、販売額については、市場価格の低迷や一部作物は、高温、長雨の影響で品質の低下もあり、昨年を約1億1千万円下回り10億円の見込みであり、畜産物も含める総販売額は19億円を超える見込みであります。

稲刈り風景



なお、本年の作付面積は、238haで、そのうち特別栽培米の作付面積は49・2haとなっております。

次に、畑作につきましては、大根は、本年の作付面積は、120haで、肥大期の少雨の影響で、M

馬鈴薯については、27haを作付し、平年と比較し小玉傾向となり、そうか病の発生もあり製粉率が低下し、収穫量は、昨年より124t下回り838tで、

アスパラガスについては、融雪の遅れがありました。その後の順調に推移したため収穫量は、昨年並みの22tとなり、販売金額は、価格低迷もあり、2000万円と昨年を1400万円下回る結果となりました。

総体として、春先の低温、6月から9月の高温、さらには、10月中旬の長雨など、変化の激しい気象条件の中、

大根の収穫状況



観光客の入込状況について (12月定例会)

次に、4月から9月までの上半期における観光客の入込状況について、行政報告を申し上げます。

観光客の入込状況につきましては、99万1千人で前年より4万7千人増加し、対前年比は105%です。5ポイント増加しました。

内訳としまして、道外客は、昨年、道東道が開通したこと、また、十勝でのロングランイベントの開催等により、十勝圏への入込みが増加したことが、ひとつと考えております。

峡谷火まつり太鼓



宿泊客についても、入込数と同様に増加しておりまして、33万4千人で前年より2万3千人増加し、対前年比は107.4%で7.4ポイント増加しました。

この内、外国人宿泊者については、5万人で前年より2万1千人増加し、対前年比は171.7%で71.7ポイント増加しました。

外国人宿泊者の5割以上を占めている台湾は対前年比150.5%、中国410.5%、香港371.9%と大きく増加しましたが、増加の要因は、昨年、東日本大震災の影響により減少幅が大きかったことによる増加でございます。

しかし、東日本大震災の影響が回復傾向にある中、9月以降につきましては、領土問題の影響から中国・韓国の入込み客が減少しております。

峡谷火まつりフクロウ神事



イベントの充実など層雲峡の魅力について、情報発信に努めてまいりました。

また、10月以降におきましては、層雲峡観光協会・旅館組合と行政が一体となり、首都圏の観光関連業界への誘客活動の実施。

広域観光誘致としては、あさひかわ観光誘致宣伝協議会主催の台湾観光プロモーションに参加し、台湾政府、航空会社、旅行業界に層雲峡温泉を中心とする上川町のPRをしてきたところであります。

さらに、今年で3年目を

迎える町民限定宿泊プランも実施し、町民から親しまれる層雲峡温泉を目指すべく、誘客対策に努めているところであります。

意見書の提出

安心できる介護制度の実現を求める意見書

提出者 上川町議会議員 溝口久男

提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

塵芥収集車の事故について (12月定例会)

11月22日午前9時頃に発生しました、有限会社上川光衛社（かみかわこうえいしゃ）の塵芥収集車と観光バスとの物損事故について行政報告を申し上げます。

約40名ほどの方が乗車しておりましたが、幸いにもケガをした方もなく、また、塵芥収集車に乗車していた3名の委託業者の社員についてもケガはありませんでした。

は、層雲峡1号線「層雲峡バスターミナル」入口付近において、圧雪アイスバーンで非常に滑りやすい路面状況のもと、別件で観光バス2台による事故が発生していたところに、層雲峡駐在所において可燃ごみの収集を行い、塵芥収集車を発進したとき、前方に事故処理中の車両を発見し減速しましたが、アイスバーンの路面でスリップし、ハンドル及びブレーキも効かない状態で、事故処理中の美自校（びじこう）観光バスに、低速で衝突したものであります。

塵芥収集車につきましては、事故による修理に約1カ月程度の期間かかることから、層雲峡や市街地の一部の収集地区において収集時間が通常より遅れることから、収集時間の変更について広報等を通じ周知させていただきます。

委託業者には、冬期間の塵芥収集業務を行う際に、路面状況を十分確認し安全運転に努めると共に、交通事故防止に努めるよう指導したところであります。

なお、相手方のバスには

平成24年行政視察来町報告

上川町議会に道内外の各市町議会から上川町で行っている行政の取り組み事例を参考に研修視察を行いたいとの依頼を受け、町行政の協力をいただいて行政視察を受け入れましたので、紹介します。



岩手県八幡平市議会会派
7人 H24・7・20

【視察事項 廃校利用について（層雲峡写真ミュージアムについて）】



北海道本別町議会議員ほか
7人 H24・10・22

【視察事項 土砂災害警戒区域等の指定後の取り組み状況について】



宮崎県えびの市議会議員
4人 H24・10・31

【視察事項 プラン65について】



北海道喜茂別町議会議員
ほか11人 H24・11・1

【視察事項 旭ヶ丘地区活性化計画による農業振興について】

議会傍聴アンケート結果報告

12月18日に開会した第9回町議会(定例4)に20名の傍聴者があり、そのうちアンケートにご協力をいただいた7名の方の回答について下表のとおり報告いたします。今後も多数の傍聴をいただき、ご意見等を参考に改善に努めて参ります。

回答者 (性別・年代・人数)	議会を傍聴してどんな感想をもちましたか			議会や議会広報に対する ご意見や気のついた点等
	良い点	悪い点	気のついた点	
男性 60歳代～70歳代 4名	<p>空き家対策についての問題提起は今後の課題として大切な事と思う。今後も期待したい。</p> <p>今回も団体傍聴は無く、議会に関心のある方が傍聴されておりました。傍聴者が少しずつ増加しており事務局(議会)の働き掛けが浸透して来ていると思いました。</p>	<p>町長の答弁が長いように思う。</p> <p>プライバシーに係る部分が大でありこの点についての掘下げがもっとあって良いのではないか。(空き家対策)</p> <p>午後からの傍聴者が少なくなつたのが残念でした。</p>	<p>医療の問題のお話でクスリだけとの問題に対して旭川の病院あたりでは出していただけです。上川のセンター予約でいっても老人にはすごい負担です。</p> <p>生活用水の件については、前回同様論議があった気がする。未解決な部分があったと言うことか?</p>	<p>一般質問に関心があり、議会の開会条件があるかも解りませんが質問者の人数にもよりますが、午前9時から議会を開会し、休憩時間は5分にして午前中に一般質問が終わる様に出来ないでしょうか。(回答)やりとりがあるので現状ではむずかしい。</p>
女性 40歳代～60歳代 3名	<p>旭ヶ丘フォレストガーデンやレストランと街中の活性化を町民皆でアイデアを出し合うという町長の考えが私たちに見える形としてぜひ、現れてほしいと思う。期待しています。</p> <p>前回2回からみまして、今回は質疑、答弁共に活発で面白く感じました。一般質問にない事も町長がていねいに答えていたのも良かったです。</p>	<p>前回、今回と質問しない議員さんがいるのはなぜなのでしょう。</p> <p>特にとり上げる程のことは、ないかと思いました。</p>	<p>今回はとても多くの方が傍聴されていた。議会事務局の毎回の広告の効果を感じ、町民の関心も高くなったと思う。今まで傍聴したことのない方も町のことがわかり面白いので、来場してほしいと思う。</p> <p>ずっと一度はきてみたいと思っていましたので良かったです。</p> <p>生活道路の除雪の事が出てほしかったと思いました。特に今年はずっと雪の降り方が多く除雪費もかかると思いますが、その事は町にお願いしたいと思いました。</p>	<p>第2、第3答弁も議会広報にのせてほしい。ビデオにとり、町内会ごとに見ることはできないのだろうか。(回答)今号から再質問・再答弁として要約し、掲載しております。また、ビデオについては現時点では考えておりません。</p> <p>こちらが気が付けなかったことありますが、リフォーム制度の事は、もっと知らせた方がよいと思います。(回答)担当課に伝えました。</p>

